

ImageFlux 利用約款

第1条（約款の適用）

1. この ImageFlux 利用約款（以下、「本約款」といいます）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます）が提供するサービス「ImageFlux」（以下、「本サービス」といいます）に適用されるサービス別約款です。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます）は、当社の定める基本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、利用者が利用者サーバ上に配置した元画像ファイルを利用者の設定に応じて、サイズ、ファイル形式、効果および色調等を自動で処理し、端末からの要求に対して画像を配信するサービスです。
2. 本サービスの内容および利用条件は、当社ホームページ上の本サービスの説明を行うウェブページ（以下、「サービスページ」といいます）において定めるとおりとします。

第3条（利用開始日）

1. 基本約款第5条第2項の定めにかかわらず、本サービスの提供は、初回料金の支払いの確認の有無を問わず、利用契約が有効に締結されたことを条件に当社が申込者に対して通知した利用開始日（以下、「利用開始日」といいます。）から開始されます。

第4条（支払期限）

1. 基本約款第13条の定めにかかわらず、利用者は、毎月1日から末日までの利用に関する料金を、その翌月の末日までに支払うものとします。

第5条（最低利用期間）

1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、本サービスの最低利用期間はないものとします。

第6条（画像に関する権利）

1. 当社および当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）は、本サービスの提供、または本サービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、利用者が本サービスの利用に供した画像および当該画像に基づき本サービスにより生成された画像を、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社および選任先に対し必要な権利を許諾するものとし、当社または選任先と第三者との間でこれらの画像の利用については紛争が生じた場合には、自己の費用と負

担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。

第7条（他社との協業）

1. 本サービスにおける利用者のサポート窓口は、原則として当社となります。ただし、サポートの内容によっては、当社の判断に基づき、当社から連絡の上、当社および選任先が共同で利用者に対しサポートを行うことがあります。
2. 利用者の個人情報その他本サービスに関連して利用者から当社に提供される情報（以下、「利用者情報」といいます。）は、本サービスの提供（本サービスの運営、メンテナンス、本サービスに関するサポートの提供を含みますがこれらに限られません。以下同じ）のために当社が必要と認める範囲で、選任先に提供され、当社が本サービスの提供を行うために選任先が利用することができ、利用者はこれに同意します。当社が利用者情報を使用し、選任先に提供し、選任先が利用したこと起因して利用者が発生したいかなる損害についても、当社および選任先は債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。

第8条（第三者との紛争）

1. 利用者の本サービスの利用に起因して第三者（国内外を問いません）と当社または利用者との間に発生した紛争に関し、当社は一切責任を負わず、当該利用者が自らその責任と費用負担において解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。

附則

第1条（適用開始）

この約款は、平成29年1月18日から適用された **ImageFlux** 利用約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成30年9月25日より適用されます。